

指定管理者自己評価結果 (①放課後児童クラブ・②生涯学習ルーム「まなび泉」)

指定管理者	社会福祉法人 大東市社会福祉協議会
事業期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(3年目)
管理体制	総括責任者 1名 副責任者 3名 事務員 2名
職員の勤務状況	主任：13：30～18：30(長期休業日8：30～17：30) 副主任：14：00～19：00(長期休業日10：00～19：00) 支援員：13：30～18：30(長期休業日9：00～18：00) まなび泉：委託職員 10：00～20：00

1. 施設のサービス水準等

(1) 業務内容

区分	項目	内容	実施状況(実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
運営業務	開館時間 及び休館日	・開館時間 ①月曜日から金曜日まで(夏季・冬季・春季休業日、土曜日を除く。) 小学校の授業終了後～18：00 小学校の夏季休業日、冬季休業日・春季休業日(土曜日を除く) 08：30～18：00 土曜日：08：30～17時 ※夏季限定受付(試行) 08：30～18：00 土曜日：08：30～17時 ・休館日 ②10：00～20：00 ①②日曜日、12/29～翌年1/3 ① 祝日、3/31、8/12～15 ② 学校休校時閉館	① 児童クラブ開所時間 ・月曜日から金曜日 放課後～18時 (希望者19時まで延長) ・学校休業日 月曜日から金曜日 8時30分～18時 (希望者19時まで延長) ・土曜日 8時30分～17時 ・学校休業措置 8時30分～18時 (希望者19時まで延長) ・児童クラブ休業日 日曜日、祝・休日 8/12～15、12/29～翌年1/3、3/31 ※夏季限定8/1～8/19 (8/12～15休業) 申請2件。利用せず ② まなび泉開館時間 10時～20時・休館日 日曜日、12/29～翌年1/3	条例・協定に基づき適正に処理した

	受付・案内	適切な受付・案内業務の実施	業務に精通した職員配置入所申請書の配布、入所説明会の実施	利用者と良好な関係を築いた。
	料金設定	① 条例第 10 条による ② 条例第 9 条による	条例の規定通り	条例・協定に基づき適正に処理した。
	広報・宣伝	・チラシ配布等 ・ホームページの維持管理	① 入所案内の配布 広報誌掲載 ホームページによる発信を実施 メール配信サービス「ミマモルメ」を導入	①利用者へクラブ便りを発行し活動内容の周知を図った。 ②大東市報を活用して事業の参加募集をし、広く周知に努めた。
施設維持管理業務	清掃・保守 点検	施設維持保全業務等	日々の点検・清掃を適正に実施するとともに消毒作業を念入りにした	利用者の安全を考慮し清掃業務の強化を図り、施設維持保全に努めた。
	修繕	予算の範囲内で実施する	①別紙 1 のとおり (修繕一覧)	予算の範囲内で緊急度の高いものから適正に実施した。
施設利用等許可業務	利用者数	サービスの向上を図り、利用者の増加に努める	① R2.4月 1099 名 ② R2 年度利用者数 閉館の為、0 人	利用者数の増加と維持を目指した。
	利用料金	①条例第 10 条によるものとする ※条例施行規則 附則（夏季休業日の期間における特例入所の試行）によるものとする ② 条例第 9 条によるものとする	① 利用料 6,000 円おやつ代 2,000 円教材費 200 円保険 800 円延長 1,500 円土曜 1,600 円 ※夏季限定：利用料 9,200 円おやつ代 3,000 円教材費 300 円保険 800 円土曜 1,800 円 ②1 クール（3 時間）600 円 別紙 2 のとおり (収支決算書)	①生活保護世帯については、利用料を免除した。 ※6 月広報掲載やホームページで周知できた。 ②条例・協定に基づき適正に処理をした。
	利用率	サービスの向上を図り、利用者の増加に努める	① 別紙 3-1（児童クラブ） ② 別紙 3-2（まなび泉） のとおり	①小学 1 年生から 6 年生まで利用の増加をめざした。 ②閉館の為、0

事業の企画・実施業務	令和2年度 実施事業	①協定書（事業仕様書） に実施を義務付けられ た事業を実施する	①別紙4（児童クラブ）の とおり （事業一覧）	①コロナ禍において予定 していた事業がほとんど できなかったが、密を避 け防災訓練等を実施。
		②創意工夫での事業実 施（自主事業）	②別紙5（まなび泉）のと おり （自主事業一覧）	②1年間閉館していたた め、予定していた事業は 出来なかった。 学校内に所在しているた め、学校の施設開放の影 響を受け運営が出来なか った。
	自主事業における収支 と剰余金による施設改 修	特になし		
その他業務	施設の運営 体制	本市市民の優先雇用に 努める	本市市民の優先雇用に努 める	① 雇用 152 名中 本市市民は 104 名 ②（公社）大東市シルバ ー人材センターに委託し た。
	基本的人権 の尊重	人権を尊重した施設運 営を行う	人権について会議・研修 等で周知を実施	人権について正しい知識 を持ち、施設運営を実施 した。
	職員研修	管理運営に必要な研修 業務の実施	①別紙6のとおり （研修一覧）	①人権研修・支援員研修 を実施することで職員の 意識の向上につながった
	個人情報 保護	管理運営に係る個人情 報の取り扱いに関し、 大東市の取扱いに準じ る	適正に措置を講じた	今後も個人情報に万全を 期す
	情報公開	管理運営に係る情報の 公開に関し、大東市の 取扱いに準じる	適正に措置を講じた	今後も条例を遵守する
	事故等への 対応	・あらゆる緊急事態、不 測の事態には適切な措 置を講じ、関係機関へ の連絡を行う ・危機管理体制の構築 及び対応マニュアルの	マニュアル作成を行う 防災訓練を実施した。	職員の啓発、訓練など により素早い対応や事故防 止に努めた。

		作成、災害時対応訓練の実施する		
	環境問題	環境に配慮した取組みを行う	光熱水費削減などの取組みを実施	光熱費の削減、環境に配慮した取組みを進めたが、コロナ禍の為削減は困難であった。

(2) 利用者満足度

利用者アンケートの項目・実施結果および市民からの意見・要望等

- ・コロナ禍であるが、就労せざるを得ない保護者からは、児童クラブ受入があり、よかったとの意見があった。
- ・5月の利用料、おやつ等の市からの補填があり、保護者の経済的負担軽減になった。また、自粛し易くなった。
- ・夏季限定入所の問い合わせはあったが、夏季休業期間が通常より短縮になったために、見合わせるという保護者がいた。

2. 総合評価

①業務内容（運營業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務）について評価

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、検温、マスク着用・手洗い・手指消毒・施設消毒・換気・三密を避ける等の対策を当初から徹底的にし、「安心・安全」を重視した管理運営、経験を活かし、施設維持管理業務に努めた。また、協定書、仕様書、事業計画に沿った運営を行い、利用者サービス向上を意識した管理運営が出来た。緊急事態宣言発出で学校が臨時休業となったが、児童クラブは就労支援として、一日開所した。自肅要請が求められる中、大東市より利用料の補填等があり、自肅の協力も得られた。学校臨時休業日や分散登校時も長期休業と同様に児童の受け入れを行い、混乱はみられなかった。
- ・まなび泉事業は、学校の施設貸出中止のため、1年間休館となり業務が出来なかったが、再開に向けて消毒方法、コロナ対策を事前に指示、ウイルスガードの準備などもした。また、利用者へ連絡し、他の施設利用の案内を行った。

② 業務内容（自主事業、その他業務）について評価

- ・コロナ禍で予定していた事業は、ほとんど出来なかったが、教員 OB 作成による自主学習教材での学習に取り組めた。また、夏休み期間中、感染予防対策をしながら、一斉防災訓練やクラブごとの夏祭り・水遊び等の活動を行うことができた。
- ・コロナ禍で急な閉所等で保護者と連絡が取れない場合があったため、年度途中だがメール配信サービス『ミマモルメ』の導入をする事により保護者への連絡がいきわたった。
- ・消毒業務に時間がかかるが、支援員も一致団結して作業に取り組むことができた。
- ・児童クラブ発表会・エコ絵画の発表はコロナウイルス感染拡大防止のため、今年度も中止となった。
- ・三好長慶武者行列フェスティバルに参加し、子どもたちは、ポスター作成・案山子製作を体験した。
- ・まなび泉では、学校内に所在しているため、学校の施設貸出中止に伴い休館となった。

利用者満足度について評価

- コロナ禍において、医療関係者等就労しなければならない保護者からは、児童クラブがあるので安心して働ける。との声をいただく中、外遊び中にマスク着用の是非を問う保護者もおられたが、学校と同様に感染予防のため保護者へ説明し、理解してもらった。子どもたちは、感染予防行動を取りながら、楽しく、行事や季節ごとの催し物等に参加し、通所することができた。
- ・自肅要請が求められる中、利用者の経済的負担軽減のため、利用料の減額や、市からの利用料等の補填で利用者の自肅が安易にできたことに感謝の声も聴いた。
 - ・長期休業中の開所時間や活動の在り方などを、全体会議で共有し、課題の解決に努めた。
 - ・まなび泉利用者より休館が続くので退会したいとの申し出がある中、他の施設の利用案内をし、活動の継続を促すことができた。

収支状況について評価

令和2年度の入所申請数は1,281名だったが、コロナの関係で取り下げが続き、4月時点で1,099名の入所数となった。4月半ばでコロナ禍での自肅要請があり、利用料の減免措置を取り入れた。5月は、利用料、おやつも補填対象とし、保護者の経済的負担軽減や自肅の強化に取り組めた。しかし、コロナが心配なので入所取り下げや利用状況の増加はなく、増収には至らなかった。

支出については、消毒液、アクリル版、フェイスガードの購入、熱中症対策の購入、光熱水費等の経費節約に努めたが、コロナ対策の為支出を抑えることができなかった。市からは、補填料が支払われたため減収には至っていない。